

第3章 具体的な目標の実施状況（2021年度実績）

1 重点プロジェクトの実施状況

基本方針に基づき「市域施策編」を推進していくうえで、特に重要であると考えられる各種施策を横断的に推進していくものを重点プロジェクトとして3つのプロジェクトを位置付け、推進してきました。

（1）経済活動と環境活動の連携による地域活性化プロジェクト

地球温暖化対策の取り組みの実践により、地域経済が活性化し、活性化した地域経済が取り組みのさらなる普及拡大を促すという「環境と経済の好循環システム」を作り出し、「経済と環境の好循環につながる施策の展開」を目指すため、取り組みに関わる全ての主体が「損をしない」取り組みにより地域経済が好循環する「得する」環境を生み出すきっかけをつくることを目指してきました。

2021年度(令和3年度)の実績としては、横須賀市地球温暖化対策地域協議会が実施する市内の住宅に太陽光発電システム、家庭用燃料電池システムなどの設置・購入者に市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付する「よこすかエコポイント事業」への支援を実施しました。また、2017年度(平成29年度)から対象設備・機器の追加(4品目→9品目)とともに、市内協力事業者を拡大(1事業者→4事業者)し、2021年度(令和3年度)は589件の申請があり、申請者全員に対してエコポイントを交付しました。

（2）省エネ“はじめの一步”プロジェクト

地球温暖化対策に「取り組む必要があるとわかっていながら踏み出せない」という現状を踏まえ、さらに一步踏み出すため、取り組みを実践したくなるような仕組みが必要になります。そこで、このプロジェクトは、積極的な取り組みに対する顕彰制度など、市民や事業者が自ら進んで取り組めるような仕組みを構築し、日常生活における省エネ活動の実践を促してきました。

2021年度(令和3年度)の実績としては、横須賀市地球温暖化対策地域協議会で、夏季・冬季に節電に取り組んだ市民に抽選でLED電球を贈呈する「よこすか節電チャレンジ」、市民を対象にした「緑のカーテンコンテスト」などを実施し表彰しました。エネルギーの見える化を進めるため、見える化機器(省エネナビ、ワットモニター)の貸し出し、「よこすかエコポイント」によりHEMS設置に対する支援を行いました。

（3）低炭素まちづくりプロジェクト

地域における低炭素なまちづくりを進めるためには、住宅やオフィスビルなどの建物単体だけではなく、街区・建物間のエネルギー共有・効率的な利用、自動車利用から公共交通や自転車利用への転換による都市交通に係る環境負荷の低減など、様々な取り組みを複合的に実施することが必要なことから、モデル的な施策を実施し、地域におけるシンボリックな役割を担うことで、市民への普及啓発効果と今後の取り組みに繋げていくためのきっかけづくりとすることを目指してきました。

2021年度(令和3年度)の実績としては、個人や事業者等を対象にした環境負荷の少ない電気自動車(EV)の導入、EV充電器やPCS(電気自動車充電設備)の設置への支援や、2017年度(平成29年度)からスタートした相互乗り捨て可能な自転車が利用できるハローサイクル(シェアサイクル事業)の貸出ステーションを14カ所増設しました。

また、公共施設等の屋根を太陽光発電事業者に貸し出す「屋根貸し事業」(2015年(平成27年)8月から池上中学校、大矢部中学校で実施し、2021年度(令和3年度)の発電実績は2施設合計で93,202kWh)、市内2か所で民間事業者によるメガソーラー発電事業が行われています(発電容量:約450kW、約2MW)。

2 市域施策編における施策・事業の実施状況

本計画に掲げた5つの施策の方針に掲げた「具体的な目標」について、その実施状況・達成状況を記載したうえで、進捗状況をまとめています(それぞれの施策の方針に係る取り組みの実施状況については、括弧で記載したページをご参照ください)。

【表中、「達成状況」について】

- ◆ 「達成」：計画期間終了（2021年度末）時点で計画に掲げる数値目標を達成したもの
- ◆ 「未達成」：計画期間終了時点で計画に掲げる数値目標を達成出来なかったもの
- ◆ 「完了」：数値ではない目標に対して、目標を遂行したと判断出来るもの

■ 施策の方針（1）再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進（P. 21～25）

具体的な目標	達成状況	2021年度(令和3年度)実施状況
市域における太陽光発電などの新エネルギーの普及啓発をはかります。	完了	● 横須賀市地球温暖化対策地域協議会が実施する太陽光発電システム、家庭用燃料電池システムなどの設置・購入者に市内店舗の商品券等と交換できるエコポイントを交付する「よこすかエコポイント事業」への支援（受付件数：589件）
省資源・省エネルギーに取り組む家庭や企業などの増加をはかります。	完了	● 広報よこすかや市のホームページでの、家庭や企業における節電の取り組みの情報提供など
商店街の街路灯などへの省エネ電球の導入支援をはかります。	完了	● 商店街の街路灯やアーケードの照明を省エネ電球に交換する事業等に対する補助（2団体）

■ 施策の方針（2）低炭素型都市の構築（P. 26～28）

具体的な目標	達成状況	2021年度(令和3年度)実施状況
拠点ネットワーク型都市の構築を推進し、徒歩や自転車、公共交通機関を利用するまちづくりをめざします。	完了	● 三笠循環バスの運行を継続して実施 ● ハローサイクル(シェアサイクル事業)を継続して実施（利用台数:5,681台）
ハイブリッド型バスの導入促進など、市域の公共交通機関のクリーンエネルギー化を推進します。	完了	● バス事業者による市内のハイブリッド型バス導入状況の情報収集など
市内に生産工場を持つ企業とのタイアップにより、EV(電気自動車)の導入促進のための先進的施策を進めていきます。	完了	● 個人や事業者等向けにEVやPCS導入に対する補助 ● EVをはじめとする次世代自動車を活用した先進的な取り組みの認定制度を実施し、マンション居住者や通勤車両に対するEV普及促進を実施
温室効果ガスの吸収源となるみどりの機能を生かした都市公園などを充実させ、適正な維持管理を推進します。	完了	● 既存公園(猿島公園、くりはま花の国、しょうぶ園等)において、適切な維持管理とともに、自然とふれあうことができるみどりとしての活用等

■ 施策の方針（３）循環型都市の形成（P. 29～30）

具体的な目標	達成状況	2021年度（令和３年度）実施状況
ごみの発生抑制などにより、温室効果ガス排出量の削減をめざします。	完了	● ごみの排出量は121,696tで、前年度比約3.0%削減
ごみの焼却量を2009年度(平成21年度)に比べ、約15% ^{注1} 削減することをめざします。	達成	● ごみ焼却量は82,851tで、2009年度(平成21年度)比約20.9%削減
発生したごみを極力資源化し、資源化率約42% ^{注1} をめざします。	未達成	● 資源化率は33.2%で、前年度比0.3ポイント減少

注1 「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」における「一般廃棄物」についての目標であり「産業廃棄物」を含みません。

※一般廃棄物(ごみ)処理基本計画は平成29年3月に見直しましたが、この年次報告書では、上記目標に対する実施状況を記載しています。見直した目標はP. 30に参考として記載しています。なお、「ゼロカーボンシティよこすか 2050アクションプラン」においては、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に合わせた目標としています。

■ 施策の方針（４）地球温暖化適応型都市の構築（P. 31～32）

具体的な目標	達成状況	2021年度（令和３年度）実施状況
地球温暖化の影響への対応として、災害対策やヒートアイランド対策を推進します。	完了	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の土砂災害ハザードマップの更新及び公表 ● 内水による浸水ハザードマップの公表 ● 横須賀市地球温暖化対策地域協議会と連携し、緑のカーテンコンテストを実施

■ 施策の方針（５）市民・事業者・行政が連携して取り組める環境の醸成（P. 33～34）

具体的な目標	達成状況	2021年度（令和３年度）実施状況
「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」と連携し、地域における地球温暖化対策の取り組みを推進します。	完了	● 横須賀市地球温暖化対策地域協議会と連携し、よこすか節電チャレンジ、緑のカーテンコンテストを実施
地球温暖化対策や新エネルギー分野における環境教育・環境学習の実践をはかります。	完了	● 環境学習冊子「よこすかのかんきょう」を希望校等へ配付

3 市役所事務事業編における主な取り組みの実施状況

「市役所事務事業編」における温室効果ガス排出量の削減目標を達成するために、各部局では様々な取り組みを推進しています。

ここでは、「市域施策編」と同様に5つの「施策の方針」ごとに、推進した主な取り組みについて整理しています(それぞれの施策の方針に係る取り組みの実施状況については、35～37ページをご参照ください)。

■ 施策の方針（1）再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進

主な取り組み	2021年度(令和3年度)取り組み状況
市の施設への太陽光発電などの新エネルギーを利用した設備の導入	● 太陽光発電を利用した太陽電池時計を6基設置
市の公用車にクリーンエネルギー自動車の積極的な導入・利用	● EV(電気自動車)12台、天然ガス自動車1台、ハイブリッド車28台を利用(令和3年度末現在)
紙類の資源化の推進	● 廃棄公文書153,220kg、新聞9,860kg、段ボール15,970kgの資源化
ノー残業デーにおける定時退庁の徹底	● 毎月の給与支給日のほか、クールアースデー(7月7日)や夏季(7月～9月)の月・水曜日などを市役所全体のノー残業デーとして設定

■ 施策の方針（2）低炭素型都市の構築

主な取り組み	2021年度(令和3年度)実施状況・達成状況
公用車の購入・更新の際は、原則として低燃費車やEV(電気自動車)などの低公害車を導入	● 公用車全体の83.7%が低公害車(特殊車両を除く)(令和3年度末現在)
公用自転車として、電動アシスト付自転車を導入し、利用を推進	● 公用自転車として、2台利用(令和2年度末現在)

■ 施策の方針（3）循環型都市の形成

主な取り組み	2021年度(令和3年度)実施状況・達成状況
紙類の資源化を推進【再掲】	● 廃棄公文書153,220kg、新聞9,860kg、段ボール15,970kgの資源化
紙類、文具類などの製品やサービスの調達に当たっては、「横須賀市グリーン購入調達方針」に定める判断基準に適合する物を調達	● 22分野285品目を対象に実施、紙類・オフィス機器等など8分野で90%以上の調達率

■ 施策の方針（４）地球温暖化適応型都市の構築

主な取り組み	2021年度(令和3年度)取り組み状況
雨水を有効利用する施設を導入するなど、雨水や再利用水の使用を推進	● 市役所内18施設で雨水などの利用を推進

■ 施策の方針（５）市民・事業者・行政が連携して取り組める環境の醸成

主な取り組み	2021年度(令和3年度)取り組み状況
横須賀市地球温暖化対策地域協議会と連携し、地域における地球温暖化対策の取り組みの推進	● よこすか節電チャレンジ、緑のカーテンコンテストを実施
横須賀市地球温暖化対策地域協議会の活動の支援	● よこすかエコポイント事業に対する補助
地球温暖化対策や新エネルギー分野における環境教育・環境学習の実践	● 環境学習冊子「よこすかのかんきょう」を希望校等へ配付(220冊)

■ 特定事業における取り組み

主な取り組み	2021年度(令和3年度)取り組み状況
燃せるごみの焼却により生じた余熱を活用し、施設内の機器・設備などへの電力や熱の供給	● 施設内へ供給した電力量:10,461,136kWh(横須賀ごみ処理施設「エコミル」)
燃せるごみの焼却により生じた余熱を活用し、発生した余剰電力を電力会社へ売電	● 余剰電力の電力会社への売電量:31,612,224kWh(横須賀ごみ処理施設「エコミル」)

4 適応策の事業・取り組みの実施状況

地球温暖化の主な要因となる CO₂ の排出量を抑制・削減するための対策は「緩和策」と呼ばれ、現在低炭素プランに沿って様々な取り組みを実施しています。

一方で、既に進行しつつある地球温暖化の現象を前提として、暮らし方や経済活動を環境にあわせて変化させることや、起こりうる被害を事前に想定したうえで対策を講じる必要が出てきています。このような対策は「適応策」と呼ばれ、今後は、緩和策と適応策の両輪で地球温暖化対策に取り組む必要があります(図6)。

2018年(平成30年)12月1日にこの適応策を推進するための法律である「気候変動適応法」が施行され、地方公共団体に「地域気候変動適応計画」の策定に努めるよう定められたところですが、本市ではこの法律に対し、現行の地球温暖化対策実行計画である「低炭素プラン(2011～2021)」を、2019年(平成31年)4月1日付で地域気候変動適応計画に位置付けたところです。

これまでも施策の方針(4)「地球温暖化適応型都市の構築」に基づき、適応策について推進してきたところですが、地域気候変動適応計画の位置付けに伴い、計画に記載のない事業・取り組みについても進行管理を行うこととしました。また、取り組みの進捗状況については、国や県が定める7つの分野(15頁表7)に沿って整理することとしました。

なお、本市では7つの分野のうち、自然災害・沿岸域分野、健康分野、国民生活・都市生活分野の3つの分野について事業・取り組みを実施しています。



図6 緩和策と適応策の概略図

参考:環境省 HP

表7 適応に関する分野・項目の分類体系

分野	大項目
農業・林業・水産業	農業
	林業
	水産業
水環境・水資源	水環境
	水資源
自然生態系	陸域生態系
	淡水生態系
	沿岸生態系
	海洋生態系
	生物季節
	分布・個体群の変動
自然災害・沿岸域	河川
	沿岸
	山地
	その他
健康	冬季の温暖化
	暑熱
	感染症
	その他
産業・経済活動	製造業
	エネルギー
	商業
	金融・保険
	観光業
	建設業
	医療
	その他
国民生活・都市生活	都市インフラ、ライフライン等
	文化・歴史などを感じる暮らし
	その他

出典：気候変動適応計画策定ガイドライン

■施策の方針（１）再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進

事業・取り組み (担当部課)	2021年度(令和3年度)の実績	適応策の分野
自然通風の利用と温度上昇の緩和を促進する「緑のカーテン」などの周知啓発 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で、「緑のカーテン作り方講習会」を実施 参加者：58名 ・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で「緑のカーテンコンテスト」を実施 応募数：28件	都市生活・国民生活
雨水の利用など資源の再利用についての情報提供 (環境政策部環境企画課)	・情報収集を行い、周知方法などを検討	都市生活・国民生活
開発行為等における環境配慮を示した環境配慮指針「開発行為等事業編」および「環境ナビゲーションシステム」などを利用した事業者との協議 (環境政策部環境企画課)	・環境配慮指針「開発行為等事業編」について、パソコンによる検索が可能な「環境ナビゲーションシステム」を開発業者との協議の際に配付(配付は環境企画課、環境管理課で実施)し、環境配慮の実践を促進 CD-ROM配付件数：環境企画課 0件 環境管理課 1件 計1件	自然災害・沿岸域

■施策の方針（２）低炭素型都市の構築

該当施策なし

■施策の方針（３）循環型都市の形成

該当施策なし

■施策の方針（４）地球温暖化適応型都市の構築

事業・取り組み (担当部課)	2021年度(令和3年度)の実績	適応策の分野
ハザードマップの作成 (市民部危機管理課)	・神奈川県が土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)の指定を行ったため、既存の土砂災害ハザードマップを更新、作成・公表し、市民に配布(3地区)	自然災害・沿岸域
内水による浸水ハザードマップの公表 (上下水道局技術部計画課)	・浸水の危険性が高い地区(5地区)について、横須賀市上下水道局が独自にハザードマップを作製し、横須賀市上下水道局ホームページにおいて公表	自然災害・沿岸域
EV(電気自動車)の蓄電機能を活用した減災体制の構築の検討 (経済部企業誘致・工業振興課)	・市内マンションの自治会で行われた自主防災訓練において、EVから電化製品等に電力供給を行う様子についてデモンストラーションを実施、災害時におけるEVの活用方法について紹介	自然災害・沿岸域
雨水排水施設の整備 (上下水道局技術部計画課)	・降雨時の浸水を防止するため、雨水排水施設の整備を推進 雨水整備面積率:62.6%	国民生活・都市生活
雨水浸透枳の設置指導 (上下水道局技術部給排水課)	・排水設備の計画確認申請時に浸水被害軽減を目的とした雨水浸透枳の設置を促進	国民生活・都市生活
透水性舗装整備の推進 (環境政策部公園建設課)	・透水性舗装:0㎡	国民生活・都市生活
(土木部道路建設課)	・透水性舗装 堀ノ内駅前通り歩車道改良工事:75㎡ 市道7185号(よこすか海岸通り)舗装道補修工事:988㎡ 中央こども園園庭整備工事:242㎡	
(土木部道路補修課)	・透水性舗装 市道576号ほか道路補修工事:1041㎡ 市道7048号舗装道補修工事:569㎡	
(土木部河川・傾斜地課)	・透水性舗装 小田和川管理用通路整備工事 121㎡	
(上下水道局技術部水道管路課) (上下水道局技術部水道施設課) (上下水道局技術部下水道管渠課)	・透水性舗装:0㎡ ・透水性舗装:0㎡ ・透水性舗装:0㎡	
雨水利用の促進支援 (環境政策部環境企画課)	・情報収集を行い、促進支援について検討	国民生活・都市生活
越波や浸水を防止するため、護岸などの整備の推進 (みなと振興部港湾整備課)	・護岸整備 67.9m ・上部工 78.6m	自然災害・沿岸域
打ち水や緑のカーテンなどの取り組みの周知啓発 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で、「緑のカーテン作り方講習会」を実施 参加者:58名 ・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で「緑のカーテンコンテスト」を実施 応募数:28件	国民生活・都市生活
市街地における屋上緑化や壁面緑化など緑化推進のための支援 (環境政策部自然環境共生課)	・実績なし	国民生活・都市生活
熱中症および蚊が媒介するデング熱等の感染症の情報提供と予防対策の推進 (健康部保健所健康づくり課)	・広報よこすかに熱中症予防について特集記事を掲載 ・市ホームページに熱中症予防、症状、応急処置、新生活様式について掲載 ・熱中症の症状、予防についてのポスター・チラシを医師会、歯科医師会、薬剤師会、保育園、幼稚園、関係各課等へ掲示、配架依頼	健康
(消防局救急課) (文化スポーツ観光部スポーツ振興課)	・熱中症の予防対策に関する市民広報 ・横須賀市総合体育会館(メインアリーナ・サブアリーナ)、北体育会館、南体育会館、くりはま花の国プール、西体育会館、佐島の丘温水プールにポスター掲示、声掛けによる注意喚起を実施	

■施策の方針（５）市民・事業者・行政が連携して取り組める環境の醸成

該当施策なし